

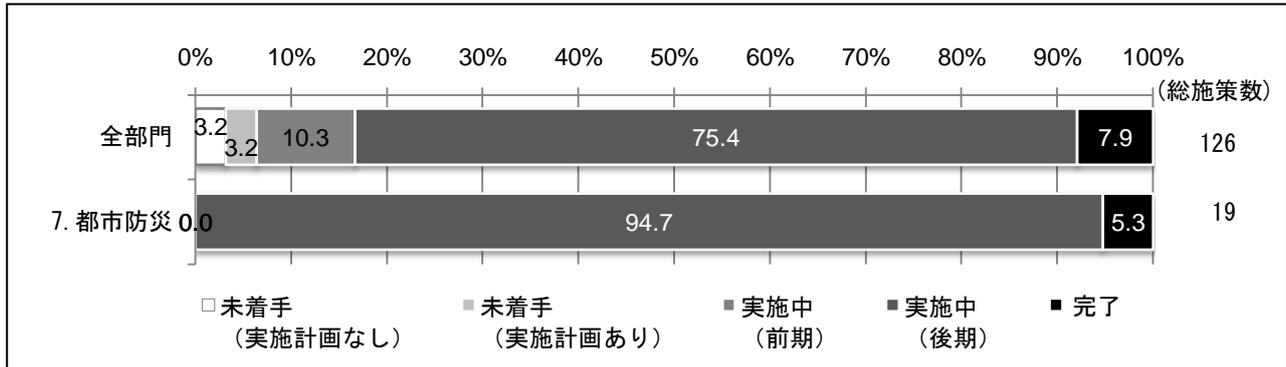
## 7. 都市防災の方針【増補版 p40-42】

【都市マスタープラン（本編）の方針】

- 方針 1. 災害予防対策の実施
- 方針 2. 避難、援助体制の強化

### (1) 評価

#### ① 施策の実施状況



#### ② 評価

##### 【学識経験者による総評】

防災工事等は相当数が実施されてきているが、防災性向上と良好な住環境・景観の両立について地域住民の合意が難しく、事業が進まない箇所も少なくない。地区の総合的なまちづくり計画を策定する中で、防災工事についても最適な解を住民とともに見出していくことが必要であろう。

建築物の耐震補強は進んでいない。戸建て住宅については、前述の3点セット改修方式が有効であるかもしれないが、共同住宅については、補助制度等の大幅な拡充が必要であろう。

今回の東日本大震災は、津波問題を大きくクローズアップした。鎌倉も過去において大仏殿が津波で喪失するなど、津波による大きな被害を受けてきた地域である。津波対策とあわせ、水辺空間の新たな活用方を検討し、また水辺に近い市街地の将来像を防災性の面から再検討することは、新しい喫緊の課題であろう。また、震災時における観光客等の帰宅困難者対策も重要である。

重点的に取り組む内容	評価・今後の課題等
<b>重点 1. 災害予防対策の実施</b>	
<p>(1) 災害予防対策事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ライフラインの総点検</li> <li>・ 緑地の維持管理、河川改修 等</li> </ul>	<p>防災工事の進展状況については一定の成果が見受けられる。しかし、関係行政機関と地域住民との間で、安全性や緑地保全等の考え方の相違があることから、工法の選択時における合意形成に努め、柔軟な対応を検討し、さらに事業を推進することが望まれる。</p> <p>災害予防に関する緑地等の維持管理については、市有緑地の適正な維持管理や樹林管理事業等が行われている。しかし、事業の拡大を行うことは、今後、人員や予算の確保が課題となる。</p> <p>自然災害に対応する雨水管渠の整備については、一定の成果がある。また、実効性のある計画にも対応し、今後進行管理も含め推進を期待する。</p>
<p>(2) 災害に強いまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切な土地利用の誘導 等</li> </ul>	<p>災害に強いまちづくりについては、土砂災害警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域の指定等により、一定の推進が図られている。</p> <p>しかし、国内外において未曾有の災害が発生していることから、市街地特性等に応じた適切な土地利用の誘導について、さらなる努力が必要である。</p>
<b>重点 2. 避難、援助体制の強化</b>	
<p>(1) 地域防災計画と的確な情報伝達の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域防災計画の充実</li> <li>・ 防災情報システムの導入 等</li> </ul>	<p>防災情報システムの導入による防災メール配信サービスの提供及び防災行政用無線の増設により一定の成果がある。</p> <p>今後、更なる防災行政用無線の増設や「神奈川県地域防災計画」の見直しを受け、鎌倉市都市マスタープラン「実現の方途」の内容に鑑み計画等の策定及び予算の確保、情報の提供の充実を期待する。</p>
<p>(2) 避難所の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要援護者への配慮</li> <li>・ 小中学校における備蓄の充実 等</li> </ul>	<p>防災拠点運営マニュアル等の作成は、避難、援助体制の強化に向け一定の成果がある。今後は、マニュアルを利用し、災害時要援護者等を交えた訓練の実施が必要となる。</p> <p>食糧や救助機材等の備蓄の充実は一定の成果がある。今後、予算の対応について、多角的な視点や補助事業等の導入の検討が必要となる。</p>
<p>(3) 避難路や輸送路等を確保する施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難路の安全性の確保</li> <li>・ 腰越漁港の機能強化 等</li> </ul>	<p>関係機関と自主防災組織の連携を強化し、安全を確保するための施策の充実について検討することを期待する。</p> <p>ブロック塀の安全対策の推進に関しては、啓発も含め推進がみられる。しかし、市内の対象件数に比べ補助件数等を考慮すると少なく、その原因を洗い出し検討することが必要である。</p> <p>腰越漁港の機能強化は図られているが、(仮称)鎌倉漁港の整備については、防災面も考慮に入れた再検討が望まれる。</p>
<p>(4) 災害時を想定した体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主防災組織の育成 等</li> </ul>	<p>防災訓練の実施・自主防災組織の育成に関しては、啓発として地域リーダー育成のための講習会への市民参加の支援等、一定の成果がある。</p> <p>防災に関する市民意識が高まる状況を捉え、今後、具体的な組織の育成強化・支援等に期待する。</p>

## Ⅱ. 部門別方針【都市防災の方針】

<p>(5) 防災対策の連携強化(民間事業者、他都市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間施設の耐震性の向上</li> <li>・広域的な防災対策 等</li> </ul>	<p>避難・援助体制の強化とともに、民間施設の耐震化については企業努力への誘導を期待する。</p> <p>共同住宅等の耐震化対策の推進に関しては、啓発も含め推進がみられる。しかし、市内の対象件数に比べ実施件数等を考慮すると少なく、原因の究明及び原因解決の検討をすることが必要である。また、民間施設の耐震化については、企業努力への誘導を期待する。</p> <p>広域的な、災害状況の確認や避難を考慮し、より具体的な近隣市との防災対応計画の策定等を期待する。</p>
<p>(6) 観光客の避難対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所案内板の設置 等</li> </ul>	<p>自然災害等により、観光客等の帰宅困難者(H23.3.11 約5,000人)への対応について、より充実したものとするため、今後、鎌倉市都市マスタープラン「実現の方途」の内容に鑑み計画等の策定を期待する。</p>
<p>(7) 避難所としての公園等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園等の整備 等</li> </ul>	<p>避難所としての公園の整備に関しては、公園が少ない地域への整備、防災倉庫の設置や市民要望による公園の設置等、一定の成果がある。</p> <p>今後、公園用地を確保するための手法について検討が必要である。</p>
<p><b>重点3. 安全・安心のまちづくり</b></p>	
<p>(1) 犯罪の生じにくい安全で快適な市街地環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の改善 等</li> </ul>	<p>市民の防犯に関する意識が高く、鎌倉市安全・安心まちづくり推進プランの策定及びそれに基づく施策実施により一定の効果が現れている。</p> <p>今後、この状態を維持しつつ、関連課と連携し更なる計画の推進を期待する。</p>
<p>(2) 地域コミュニティの活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防犯活動の推進 等</li> </ul>	<p>自主防犯活動団体や警察等との連携による活動は、一定の成果があり、その効果が現れている。</p> <p>今後、この状態を保ちつつ、更なる推進を期待する。</p>

(2) 評価を考える参考資料

① 方針実現に向けた施策の取り組み状況

<p><b>① 施策の取り組み状況</b>                  ▲：未着手（実施計画なし）                  △：未着手（実施計画あり）                  ○：実施中（前期）                  ◎：実施中（後期）                  ●：終了</p>	<p><b>② 内的要因</b>                  A：施策の方向転換                  B：予算                  C：人員                  D：その他計画への位置付け                  E：国県、庁内他部署との連携・調整                  F：その他</p>	<p><b>③ 外的要因</b>                  a：社会情勢の変化                  b：地域の重要度の優先順位の変動                  c：住民・市民の合意形成、要望                  d：地権者・利害関係者など関係者の理解                  e：法令との整合（土地利用制限など）                  f：その他</p>
---	--	--

評価：① 施策の取り組み状況、② 内的要因、③ 外的要因		①	②	③
<b>重点 1. 災害予防対策の実施</b>				
<b>(1) 災害予防対策事業の推進</b>				
●1	【総合防災課】 ・急傾斜地崩壊危険区域の防災工事については、窓口である神奈川県に毎年計画的に要望している。現在指定区域 89 箇所、そのうち 63 箇所がおおむね工事が終了した。	◎		-c
●2	【公園海浜課】 ・日常の維持管理作業の中で、危険木伐採を行い、防災工事として落石防止施設の設置・修繕を実施している。	◎	-B -C	+f -f
	【みどり課】 ・法指定等を受けた民有樹林地に対し、樹林管理事業を実施した。（毎年度）	◎	-B -C -E	-c
	【河川課】 ・鎌倉市下水道総合浸水対策基本計画を基に、市域全体の浸水区域を対象に整備を行っている。	◎	+D	
<b>(2) 災害に強いまちづくりの推進</b>				
●1	【総合防災課】 ・H17～22 年：急傾斜地崩壊危険区域の指定…14 箇所。 ・H19～22 年：土砂災害警戒区域の指定…208 箇所。 ・H21 年：津波ハザードマップ、洪水・内水ハザードマップ作成。 ・災害の危険性に応じた適切な土地利用が図れるよう、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害警戒区域、津波想定区域、洪水・内水想定区域の情報提供を行った。	◎	+B +E	+c +d
<b>重点 2. 避難、援助体制の強化</b>				
<b>(1) 地域防災計画と的確な情報伝達の充実</b>				
●1	【総合防災課】 ・「鎌倉市地域防災計画（資料編）」の内容の見直しを毎年行った。	◎	-E	
●2	【総合防災課】 ・防災行政用無線は 144 基を目標に設置を行っている。毎年継続的に設置し平成 22 年度末 137 基である。	◎	-B -E	
<b>(2) 避難所の充実</b>				
●1	【総合防災課】 ・災害時要援護者や小型ペットに配慮した防災拠点運営マニュアル及び避難所開設運営マニュアルを作成した。	◎		+c
●2	【総合防災課】 ・ミニ防災拠点には、食料等の備蓄を計画的に進めた。	◎	-B	

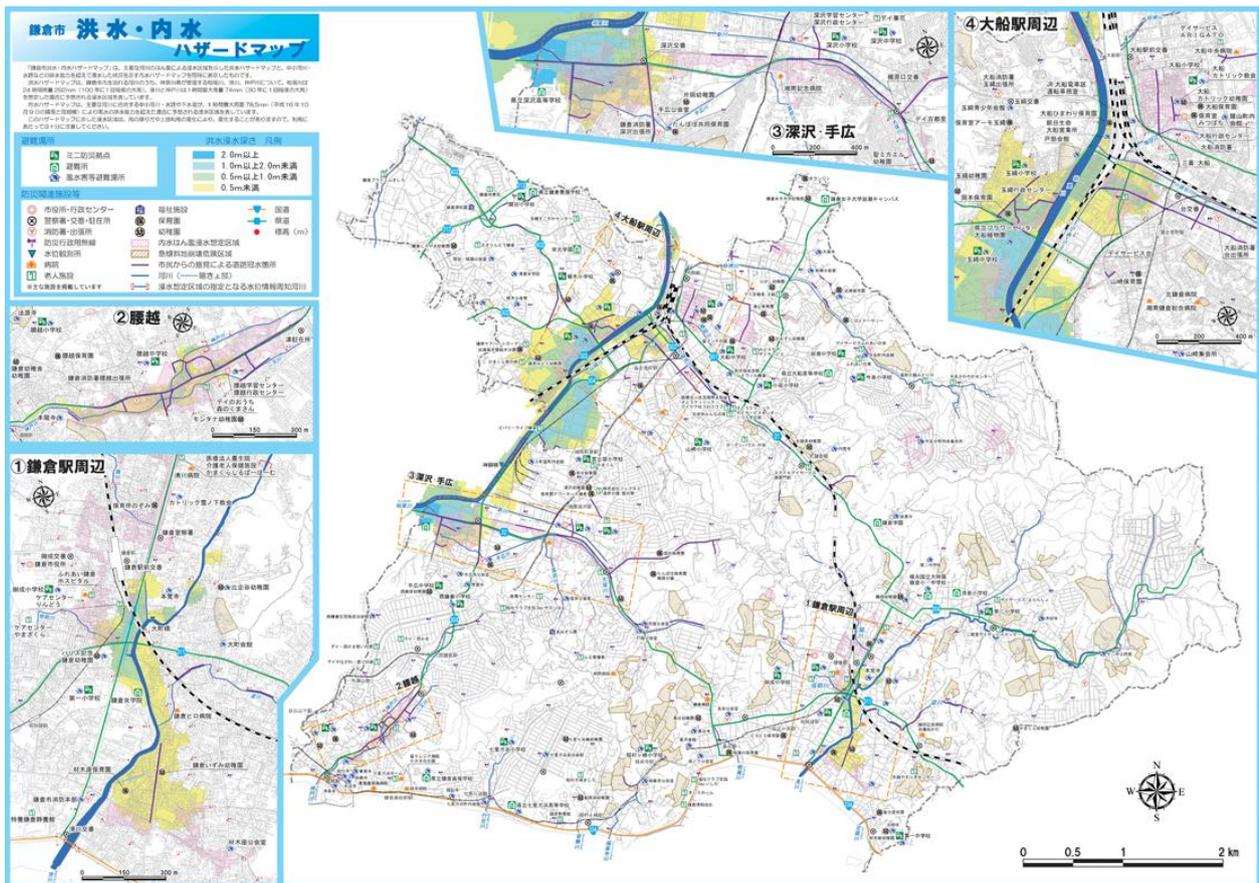
## II. 部門別方針【都市防災の方針】

<b>(3) 避難路や輸送路等を確保する施策の充実</b>				
●1	<b>【建築指導課】</b> ・平成20年度から、地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、道路に面するブロック塀等の撤去工事に係る経費の一部について補助事業を実施した。(補助件数)20年度:12件、21年度:7件 ・平成4年度から5年度にかけて、通学路沿いの危険ブロック塀等については調査を行い、平成20年度以降は撤去費用の補助事業の周知を図るとともに、その後の追跡調査を行っている。 ・併せて、HP、広報、ケーブルテレビ及び地域での回覧等での周知啓発を図った。	○		+a
●2	<b>【産業振興課】</b> ・市民合意及び事業採択に必要な各種環境調査を実施(平成13年度～平成17年度)し、平成17年度以降は市民説明会を開催し市民参画及び情報公開を行いながら事業を進めた。平成19年度に国から事業採択を受け、改修整備工事に着手することができた(平成19年度着手～平成24年度完成予定)。	◎	+D +E	+b +c
<b>(4) 災害時を想定した体制の強化</b>				
●1	<b>【総合防災課】</b> ・鎌倉市自主防災組織活動育成費補助金に基づく支援、自主防災組織が行う防火防災訓練時における防災講話等を実施し、自主防災組織の支援及び育成を行った。	◎	+C	
●2	<b>【総合防災課】</b> ・自主防災組織に対し年間を通して防災講話や研修を行い防災対策や災害時の対応について意識の向上を図った。	◎	+E	+b +c
<b>(5) 防災対策の連携強化(民間事業者、他都市)</b>				
●1	<b>【建築指導課】</b> ・共同住宅等においては、区分所有者の合意形成が耐震化時の大きな課題であったため、合意形成の支援のため平成20年度から共同住宅等に対する耐震改修アドバイザー派遣事業を実施した。(実施件数)平成20年度:2回、平成21年度:1回 ・また、この事業について、共同住宅の管理組合及び特定建築物所有者等に事業周知のための通知等を行った。	◎		+a
●2	<b>【総合防災課】</b> ・平成23年2月7日に隣接する藤沢市と災害時における相互応援協定を締結した。	◎	+E	
<b>(6) 観光客の避難対策の実施</b>				
●1	<b>【総合防災課】</b> ・広域避難場所案内と津波避難看板の一部に英語表示を入れた。	◎		
<b>(7) 避難所としての公園等の整備</b>				
●1	<b>【公園海浜課】</b> ・街区公園空白地区を無くすために、新規で公園整備を行った。平成20年に材木座たぶのき公園、平成22年に梶原六本松公園を開園した。 ・岩瀬下関防災公園について 昭和51年より借地契約を行い青少年広場として使用していた「いわせ下関青少年広場」について、平成22年度から平成26年度にかけて、防災公園街区整備事業としてUR都市機構が整備を行う。	○	+B +D +E	+c +d +e -f
<b>重点3. 安全・安心のまちづくり</b>				
<b>(1) 犯罪の生じにくい安全で快適な市街地環境づくり</b>				
●1	<b>【安全安心推進課】</b> ・犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指し、平成20年6月に策定した「鎌倉市安全・安心まちづくり推進プラン」に基づく具体的な事業について市担当各課連携しながら実施し、達成状況の確認を行った。	◎	+D +E	+b +c
<b>(2) 地域コミュニティの活性化</b>				
●1	<b>【安全安心推進課】</b> ・警察等と連携しながら、自主防犯活動団体への支援・協力を実施するとともに、団体同士の連携強化を図ることにより、全市ぐるみでの地域防犯力の向上を図った。	●	+E	+b



## Ⅱ. 部門別方針【都市防災の方針】

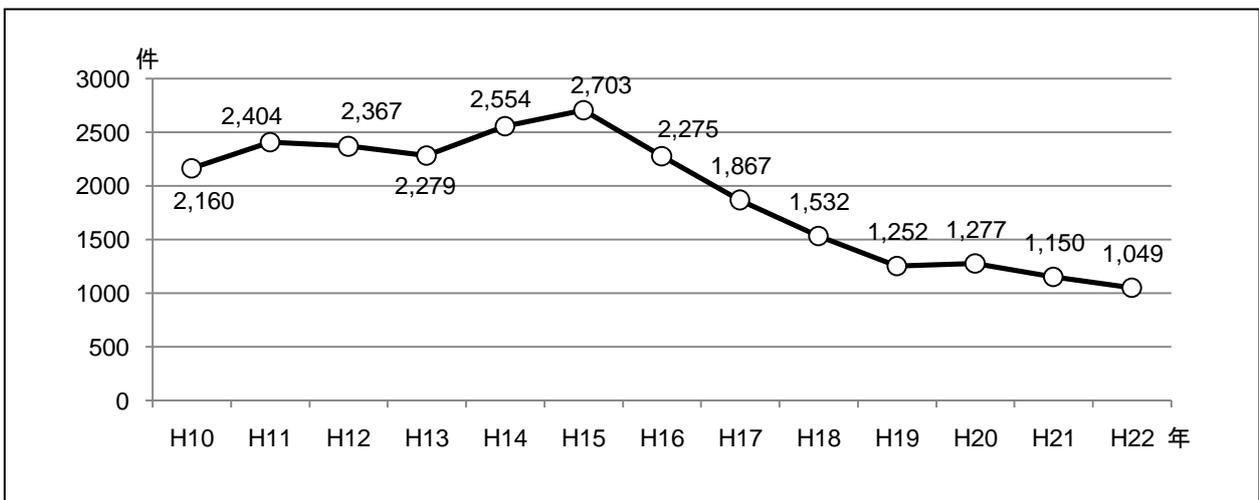
図 洪水・内水ハザードマップ (H22.3)



(資料) 総合防災課

### イ) 防犯

図 鎌倉市内刑法犯認知件数の推移



(資料) 安全安心推進課

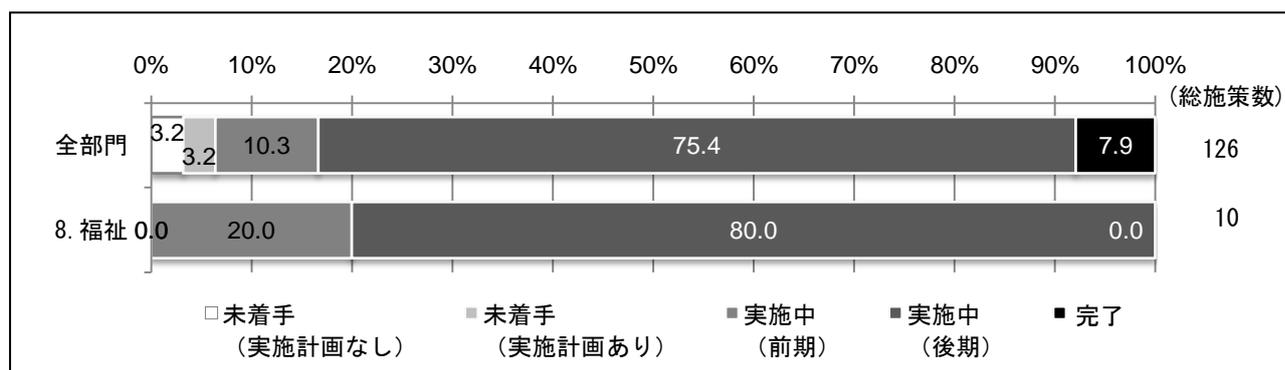
## 8. 福祉のまちづくりの方針【増補版 p43-45】

【都市マスタープラン（本編）の方針】

- 方針1. バリアフリーのまちづくり（都市環境のバリアフリー化）
- 方針2. 住宅の整備、確保（住まいのバリアフリー化）
- 方針3. コミュニティ施設等の交流・社会参加の場の整備
- 方針4. 福祉施設等の整備

### (1) 評価

#### ① 施策の実施状況



#### ② 評価

【学識経験者による総評】

公共施設のバリアフリー化はともかく、一般住宅や街路空間のバリアフリー化は、一部の実績を除き、大きく進展しているとはいえない。在宅介護の推進も、ようやく取り組み（計画の見直し）が始まった段階である。

高齢者向け諸施設の適切な立地の誘導、既存の公園の再整備、既存施設や学校等の活用も重要である。また、高齢者対応にとどまらず、子育て支援、障害者対応も重要である。

Aging in Place の思想に立ち、地域や住宅のバリアフリー化や、在宅介護・在宅医療のシステム構築、各種施設の整備・誘導施策を、土地利用・住宅・交通・防災に関する様々な施策と連携しながら展開することが、喫緊の課題である。

Ⅱ. 部門別方針【福祉のまちづくりの方針】

重点的に取り組む内容	評価・今後の課題等
<b>重点1. ノーマライゼーションの理念に基づくまちづくり</b>	
(1) ノーマライゼーションの地域への浸透 ・施設等の整備 ・意識の向上 等	ノーマライゼーションの理念に基づく公共施設等の整備は、事業を進める各担当課がそれぞれの分野で行っており、一定の成果がみられる。 一方で、ノーマライゼーションの理念の向上が図られているが、その熟度が低いことや予算不足等により、進捗率に影響が生じている。そのため、庁内における連携を図り、予算の確保も含め検討することが必要となる。
(2) 福祉のまちづくりの推進 ・都市基盤の整備 等	福祉のまちづくりの推進については、事業を進める各担当課がそれぞれの分野で行っており、一定の成果がみられる。 しかし、事業費全体の削減や市域全体に関わるマネジメント不足等が課題である。 今後、庁内における連携を図り、予算の確保も含め検討することが必要となる。
<b>重点2. バリアフリーからユニバーサルデザインのまちづくり</b>	
(1) サービスを受ける側の視点に立った環境整備 ・ユニバーサルデザインの発想 等	都市環境のバリアフリー化については、介護保険法やバリアフリー新法等の制定により市民意識が浸透している。また、地域包括支援センターの設置、公共施設の計画に対しても設計段階における配慮等、ソフト面、ハード面の双方に一定の推進が図られている。今後、予算の確保、関連課との連携が課題となる。 ユニバーサルデザインの発想の取り入れに関しては、事業関係課が独自に計画段階でワークショップを開く等工夫をしており、一定の推進が図られている。今後、予算の確保、関連課との連携が課題となる。
<b>重点3. コミュニティ施設等の交流・社会参加の場の整備</b>	
(1) 地域のニーズに合った公園の再整備 ・公園の再整備 等	地域ニーズを考慮した公園の改修等に関しては、防災倉庫の設置や市民要望による公園の設置等、一定の成果がある。 今後、予算の確保が課題となる。
(2) 既存福祉施設や学校施設の活用 ・地域コミュニティの場として活用 等	地域施設を活用した市民主体の地域交流事業等については、地区社会福祉協議会等の外郭団体の活動により一定の成果がある。 今後、関連団体等と連携し、人員の確保や全体を統括するマネジメント手法の検討が必要となる。
<b>重点4. 福祉施設等の整備</b>	
(1) 総合的な保健医療福祉施設の整備 ・保健医療福祉センターの整備 等	第三の拠点として、保健医療福祉センターを始めとする必要な公共施設の抽出を行ったことは、まちづくりのテーマ『ウェルネス』に沿った取組が推進されており、評価できる。 さらに、今後の事業推進に向けた具体策への対応を期待する。
(2) 福祉情報システム・施設の整備 ・情報システムの整備・活用 等	情報システムの整備と活用及び、情報共有の場の設置については、地域包括支援センターの設立等、一定の成果がある。 今後、マネジメント等の検討が必要となる。

<b>重点5. 在宅介護及び地域福祉の推進</b>	
<p>(1) 在宅介護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住みなれた地域で生活できる環境整備 等</li> </ul>	<p>在宅介護の推進については、高齢化率の急激な上昇など社会情勢の変化に対応するため鎌倉市高齢者保健福祉計画の見直しに取り組んでいる。</p> <p>今後、鎌倉市都市マスタープラン「実現の方途」の内容に鑑み、見直し計画の策定等を期待する。</p>

(2) 評価を考える参考資料

① 方針実現に向けた施策の取り組み状況

<p><b>① 施策の取り組み状況</b>                  ▲：未着手（実施計画なし）                  △：未着手（実施計画あり）                  ○：実施中（前期）                  ◎：実施中（後期）                  ●：終了</p>	<p><b>② 内的要因</b>                  A：施策の方向転換                  B：予算                  C：人員                  D：その他計画への位置付け                  E：国県、庁内他部署との連携・調整                  F：その他</p>	<p><b>③ 外的要因</b>                  a：社会情勢の変化                  b：地域の重要度の優先順位の変動                  c：住民・市民の合意形成、要望                  d：地権者・利害関係者など関係者の理解                  e：法令との整合（土地利用制限など）                  f：その他</p>
---	--	--

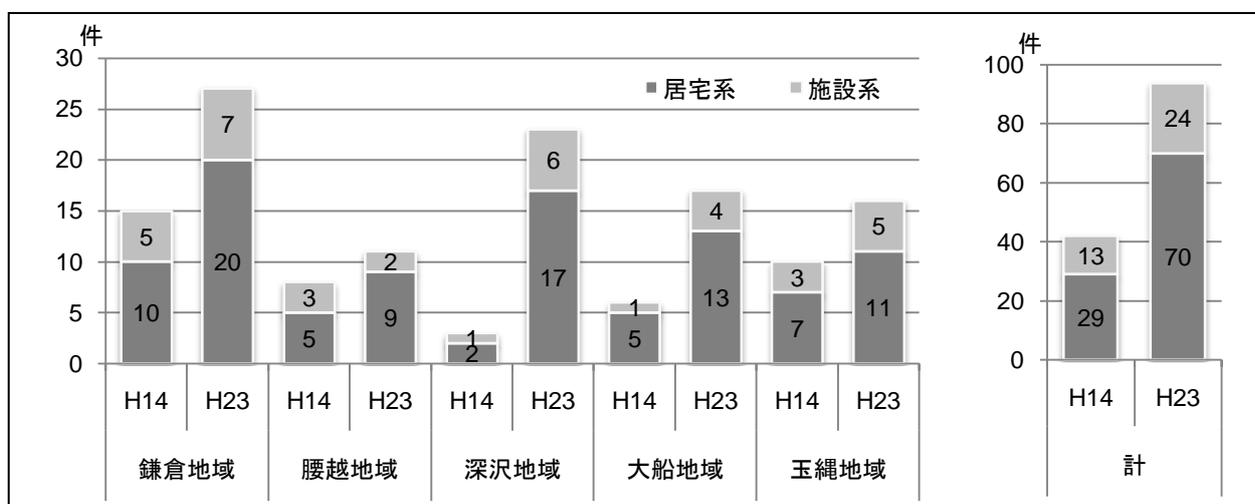
評価：① 施策の取り組み状況、② 内的要因、③ 外的要因				①	②	③
<b>重点1. ノーマライゼーションの理念に基づくまちづくり</b>						
<b>(1) ノーマライゼーションの地域への浸透</b>						
●1	【福祉政策課】 ・ノンステップバスの導入に対する補助や市営住宅のバリアフリー化等、原課により進められている。	◎	+A +E	+c +d		
<b>(2) 福祉のまちづくりの推進</b>						
●1	【福祉政策課】 ・ノンステップバスの導入に対する補助や市営住宅のバリアフリー化等、原課により進められている。	◎	+A +E	+c +d		
<b>重点2. バリアフリーからユニバーサルデザインのまちづくり</b>						
<b>(1) サービスを受ける側の視点に立った環境整備</b>						
●1	【福祉政策課】 ・地域包括支援センターの設置等。 ・第3次地域福祉活動計画の策定（平成16年度）。	◎	-B +E	+a +e		
●2	【福祉政策課】 ・地域包括支援センターの設置等。 ・第3次地域福祉活動計画の策定（平成16年度）。	◎	-B +E	+a +e		
<b>重点3. コミュニティ施設等の交流・社会参加の場の整備</b>						
<b>(1) 地域のニーズに合った公園の再整備</b>						
●1	【公園海浜課】 ・平成21年度にワークショップの実施、平成22年度に、遊具交換を七里ガ浜東地区で実施した。 ・市民要望に応じた維持管理を行った。	◎	-B	+c		
<b>(2) 既存福祉施設や学校施設の活用</b>						
●1	【福祉政策課】 ・地域福祉支援室を通じて、場づくり支援に向けた取り組みを行っている。	◎	-C	+c +d		
<b>重点4. 福祉施設等の整備</b>						
<b>(1) 総合的な保健医療福祉施設の整備</b>						
●1	【鎌倉深沢地域整備課】 ・面整備ゾーンに導入する公共施設は、経営企画課が主催する「公共施設の全市的配置計画策定検討委員会」において、まちづくりのテーマ『ウェルネス』、及び鎌倉市が抱える行政課題の解決という全市的な視点に鑑み、導入施設の絞込みを進め、保健医療福祉センター等が候補として挙げられている。	○	+A -E	-a -b		
<b>(2) 福祉情報システム・施設の整備</b>						
●1	【福祉政策課】	◎	-C	+d		

	・地域福祉支援室を通じて、地域包括支援センターが中心になって、社会資源の情報収集を行っている。		+E	+f
○2	【福祉政策課】 ・空き家・空き店舗等情報登録制度の活用を図る。	○	-B	-d
<b>重点5. 在宅介護及び地域福祉の推進</b>				
<b>(1) 在宅介護の推進</b>				
○1	【福祉政策課】 ・現在、高齢者保健福祉計画の見直しに取り組んでいる。	◎	+D +E	+a

②統計資料

ア) 高齢者の環境

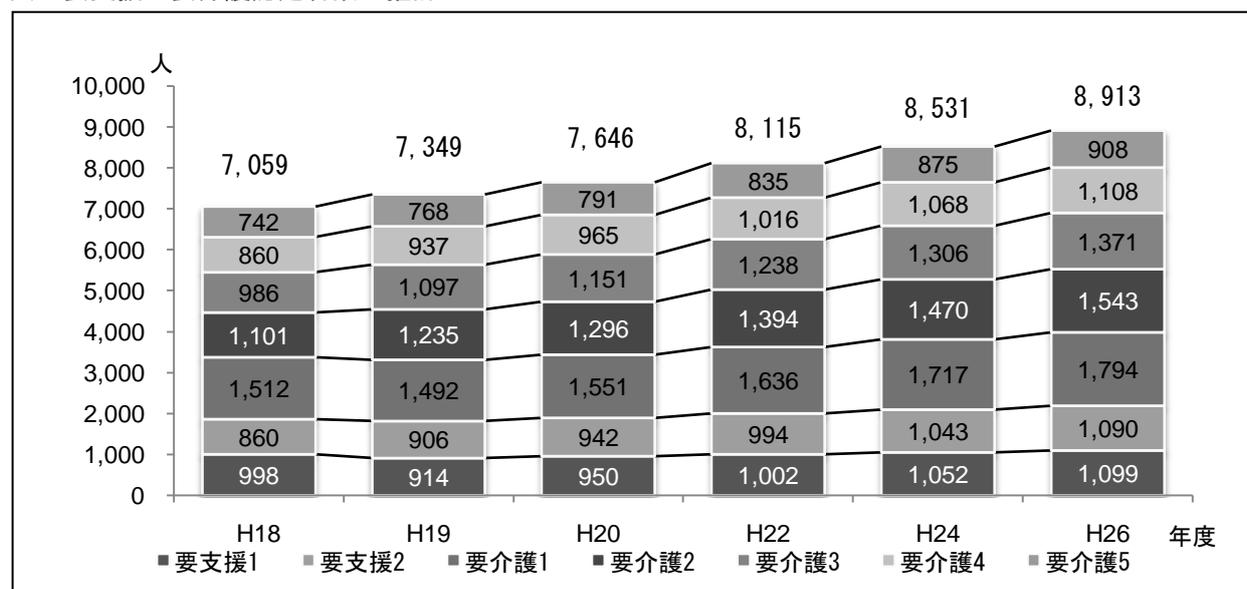
図 介護施設事業者の推移



※居宅系: 居宅サービスのうち訪問系および福祉用具貸与を除いた事業で、デイサービス、(資料) 高齢者いきいき課 デイケア、ショートステイ、グループホーム等。

施設系: 特別養護老人ホーム、老人保健施設、有料老人ホーム等。

図 要支援・要介護認定者数の推計

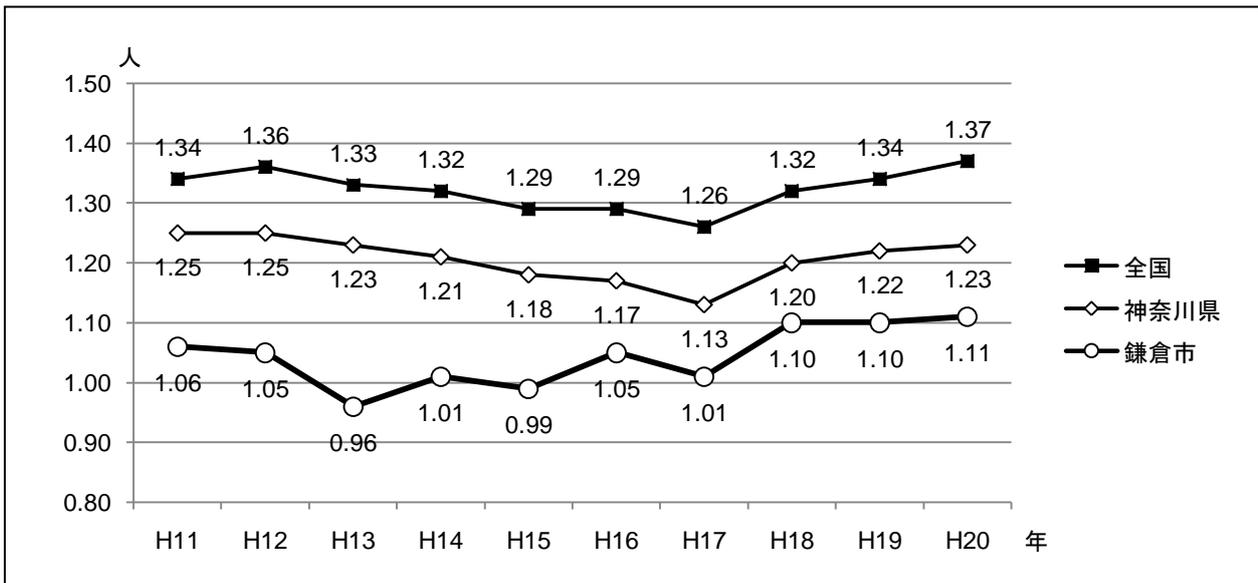


(資料) 高齢者保健福祉計画 (H21.3)

Ⅱ. 部門別方針【福祉のまちづくりの方針】

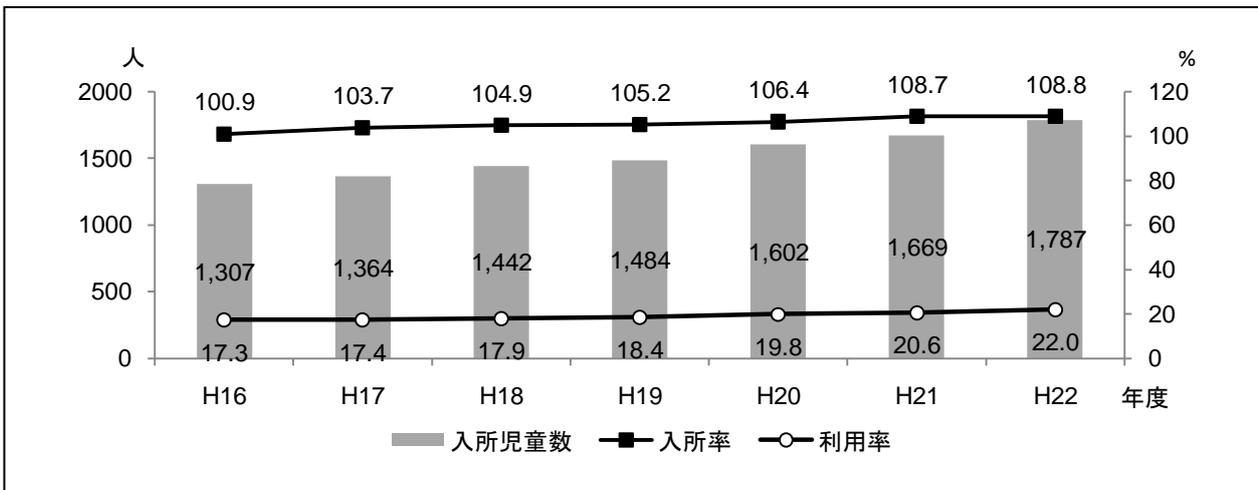
イ) 子育て環境

図 合計特殊出生率の推移



(資料) 鎌倉きらきら白書

図 認可保育所の入所児童数・入所率・利用率の推移



※入所率：定員に占める入所児童数の比率。

(資料) 鎌倉きらきら白書

利用率：0～5歳人口に占める入所児童数の比率。

表 保育待機児童数

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
0歳	3	4	3	3	3	9	13
1歳	18	9	16	9	15	16	28
3歳	4	3	5	5	1	4	3
4歳以上	3	2	2	0	0	0	1
合計	30	29	41	32	34	44	57

(資料) 鎌倉きらきら白書